

第4次計画骨子（案）のポイントについて

1 計画の性格と役割

- ・ 富山県民男女共同参画計画との連携の他、他の関係計画との連携も明記。

2 基本理念

- ・ DV被害者の子ども等が保護・支援の対象であることを明確化。

3 計画の内容

○基本目標Ⅰ「暴力の根絶を目指す社会づくりの推進」

- ・ 正しいDV理解（精神的、経済的、性的暴力がDVであること等）のための教育・啓発の実施を強調。
- ・ DV予防のための若年層への教育・啓発を強化。

○基本目標Ⅱ「通報への適切な対応と安心して相談できる体制の整備」

- ・ 男性相談の充実、性的少数者からの相談について検討。
- ・ 相談窓口の洗い出しを実施するとともに、周知を強化。

○基本目標Ⅲ「安全な保護体制の構築」

- ・ さまざまな事情を抱えた被害者に対応した一時保護、自立支援体制の構築のための民間団体等との連携。

○基本目標Ⅳ「被害者の自立に向けた切れ目のない支援体制の強化」

- ・ 被害者の子どもに対する支援を明確化。

○基本目標Ⅴ「関係機関等の連携・協働による効果的な施策実施体制の整備」

- ・ 市町村役場内におけるDV理解の促進を目指す。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターと児童相談所との連携を明記。
- ・ 関連する地域ネットワーク（市町村の要保護児童対策地域協議会）との連携協力を明記。
- ・ 民間団体との連携・協働の充実、支援の強化。